

## 視 察 報 告 書

<p>調査・研究テーマ</p>	<p>民主主義教育（主権者教育）、指定管理者について</p>
<p>目 的</p>	<p>吉野作造記念館の取り組みを通じて、民主主義教育（主権者教育）や博物館（類似施設）の指定管理の在り方を学び、今後のさいたま市政に生かしていくため。</p>
<p>内 容</p>	<p>日 時：2022年5月18日（水） 14時～16時 視察先：吉野作造記念館 宮城県大崎市古川福沼1-2-3 説明者：同館主任研究員 小島 翔氏 参加者：添野 ふみ子、高柳 俊哉、土井 裕之 報告者：高柳 俊哉</p> 
	<p>(1) 吉野作造とは 吉野作造（1878～1933）は、東京帝国大学で教鞭をとった政治学者。“象牙の塔”に安住することなく、1916年、『中央公論』に「憲政の本義を説いてその有終の美を為すの途を論ず」を發表し、主権の所在を問わず、その運用において「民衆の意向」を尊重すべきとする「民本主義」を提唱し普通選挙と議員内閣制の確立を求める論陣を張った。また、中国からの亡命者や朝鮮留学生との交流から国際平和や平等の確立、社会的格差の拡大に対して生活協同組合や合法無産政党の設立、女性の地位向上への支援など「大正デモクラシー」の騎手として幅広い活動をおこなった。</p>

## 概要

### (2) 吉野作造記念館について

吉野は現在の大崎市に編入された古川の出身者であり、1995年にその顕彰をおこなうべく、当時の古川市が記念館の建設をおこなった。記念館では、吉野の生涯や様々な取り組み、関係する人々にまつわる展示をおこなっている。後述するように同館は2006年より指定管理による運営となっており、吉野の顕彰活動をおこなってきた地元のNPO団体「特定非営利活動法人古川学人」が指定管理を受けている。



### (3) 指定管理運営の課題

博物館における指定管理運営については、一般に「不適切だが、(財政状況などによっては) やむをえない」とされている。その理由は、①安易な費用削減により資料収集・保存環境に支障が生じる。②指定管理団体による雇用では学芸員の養成ができない。③指定管理による運営の下で、新規資料収集を行政側が把握し、責任を持つ体制を創れるか。などである。

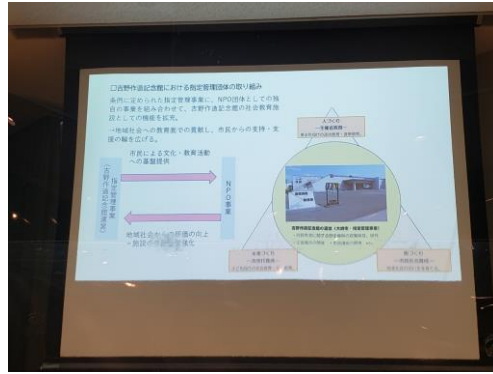
指定管理導入については、A. 資料の保存・管理に関係しない施設管理部門だけを民営化する方式(島根方式)。B. 資料の保存・収集を含めすべてを民営化する(長崎方式)がある。吉野作造記念館は後者の方式による指定管理による運営がなされている。

### (4) 吉野作造記念館における指定管理団体の取り組み

新規資料の購入・寄付受け入れの主体を指定管理としたうえで、資料取り扱い要領を策定し、年度末には大崎市にそれを寄付し、受納や登録などの一連の作業を明確にしている。

また、条例に定められた指定管理事業にNPOとしての独自の事業を組み合わせ、記念館の社会教育機能を拡充している。

「人づくり（主権者教育）」「街づくり（市民社会育成）」「未来づくり（次世代育成）」の3本柱を立て様々な活動に取り組み、地域社会への教育面での貢献を果たし、市民からの支持・支援の輪を広げる“好循環”を創り出すことで、低迷していた入館者数も上昇を果たした。



#### (5) 主権者教育・社会教育事業について

2015年の公職選挙法改正で18歳選挙権が実現したが、記念館では高等学校を対象とした出張講座で郷土の先人である吉野と民主主義の発展を教える取り組みをおこなった。出張講座としては、県立角田支援学校と共同で実施した主権者教育があるが、障害者の投票行動は保護者の前向きの姿勢・理解が不可欠として「親子合同研修」という形でおこなっている。

概要

「保護者と共に」という観点では、幼稚園～小学校低学年の児童と保護者を対象に、動物たちが登場する人形劇と模擬投票を組み合わせた「親子で楽しむ子ども投票体験」があるが、この取り組みをもとにクラウドファンディングも活用して親子で楽しむ選挙絵本『ケッロキーブーとおおきなあな』の制作にも至った。絵本の作画を担ったのも記念館の女性職員である。



また、高校生弁論大会を高等学校とコラボし、会場設営と運営を記念館が担うことで、学校側の負担軽減と施設活用という一石二鳥の効果がある取り組みや高校生による選挙啓発活動の支援をおこなうことで、古川地区の公立高校18歳投票率が21%も向上した成果も現れていることも注目される。

<p>所見 ・ 成果</p>	<p>さいたま市において現状では、博物館や美術館の指定管理課化という話は浮上してはいないが、直営であったとしても社会教育施設が積極的に地域や学校と結びついていこうという取り組みは示唆を与える。</p> <p>吉野作造記念館は「デモクラシー」の使徒としての吉野の意義を現代に生かしていく取り組みをおこなっている。</p> <p>本市の盆栽美術館、人形会館、漫画会館などの施設はより積極的に地域や学校との係わりを強化すべきである。地域の先人を知りその顕彰をおこなうだけでなく現代に生かしていくという視点は、たとえば本市漫画会館における北沢楽天の「活用」ももっと考えられてよい。</p> <p>また、主権者教育の実践について特別支援学校や低学年児童を対象とした取り組みに保護者をもっと巻き込んでいくことも必要と考え、一般質問や議案外質問などを通して積極的に提案していきたい。</p>
<p>参 考</p>	<p><b>【令和4年6月定例会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議一般質問（土井）</li> </ul> <p>3. 文化財や博物館の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財や博物館の活用状況</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文教委員会議案外質問（高柳）</li> </ul> <p>3. シチズンシップ教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 小学校低学年での取り組みは</li> </ul> <p><b>【書籍購入】</b></p> <p>「ケロッキーブーとおおきなあな」</p> <p>※文教委員会議案外質問において資料掲示をして活用</p>
<p>基本政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2. 市民・事業者等との協働・連携を活かした公共サービス拡充</li> <li>4. すべての子どもと若者に夢とチャンス</li> <li>6. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供</li> </ul>